



# 大津・南部の農業

●発行元●

滋賀県大津・南部農業農村  
振興事務所農産普及課  
住 所：草津市草津三丁目14-75  
T E L：077-567-5421～5423  
F A X：077-564-2510  
Email：ga35@pref.shiga.lg.jp

この印刷物は古紙パルプを配合しています

## 新規就農者が「みおしずく」を活用して経営安定!

滋賀県オリジナルイチゴ品種「みおしずく」は、大津・南部地域で令和6年度に約1.1haが栽培されており、令和7年度は約1.3haに拡大する見込みです。「みおしずく」については、市場等への共同出荷を進めており、当管内では“JAレーク滋賀管内みおしずくグループ”が組織され、取り組まれています。

令和6年3月に新規就農された野洲市のN氏は、ハウス3棟で「みおしずく」「章姫」「よつぼし」の3品種を栽培され、販売は直売所や庭先販売、「みおしずく」では市場出荷もされています。初めての栽培ですが、ハウス面積1,000㎡あたり約6tの収量を確保されました。

N氏が「みおしずく」に取り組まれた感想は、「12月初めから収穫でき、果実が大きく収量性も良く、取り組んでよかった。次作では、さらに品種に適した栽培管理を徹底し、今年度よりも冬季の収量を増加させたい」と意欲を示しておられます。また、「市場出荷の販路が最初から確保されていたことで、1年目からの経営安定につながった」と話されています。



12月初めに収穫を迎えた「みおしずく」



出荷調製作業を行うN氏

当課では、「みおしずく」の収量と品質の向上に向け、研修会の開催や現地での技術支援を通して市場出荷向けの生産拡大を進め、イチゴ経営の安定を図ります。



大津・南部農業農村振興事務所では、管内の農業・農村振興情報をFacebook、Instagramで発信しています。今後も農業用水工事や産地、栽培技術、イベントなどの情報を発信しますので、ぜひご覧ください。



Facebook



Instagram

# 省力化と作期分散を目指した水稲直播栽培の取組!

水稲直播栽培は、移植栽培と比べて省力化や作期分散ができるため経営規模の拡大が可能になります。管内で取り組む農業者が増えている湛水直播と乾田直播について紹介します。

## 湛水直播

代かき後のほ場に資材でコーティングされた水稲種子を直接播種する方式です。苗立ちが不安定でコーティングに手間がかかるなどの課題もありましたが、湛水直播用コーティング処理済種子が発売され、取り組みやすくなりました。播種には乗用播種機やドローンを用います。

ドローンでの播種



## 乾田直播

乾田状態のほ場に乾もみを直接播種する方式です。麦・大豆栽培で使用する機械（播種機、レーザーレベラー、乗用管理機）を利用できます。播種可能時期が3月～6月と長く、作期分散が可能です。播種にドリルシーダを用いると約10km/hで播種できます。

ドリルシーダでの播種



# スクミリンゴガイ対策は冬期耕うんが決め手!

スクミリンゴガイ(通称ジャンボタニシ)は南米原産の淡水に生息する巻貝の一種です。1980年代に食用目的で輸入され、後に野生化した貝が生育初期の稲を加害し問題となっています。

スクミリンゴガイの水稲への被害防止対策として、水稲収穫後に実施できる「冬期耕うん」について紹介します。「冬期耕うん」は、厳冬期前の12月頃にロータリ耕うんを行うことにより、越冬のため深さ6cmまでの土中に潜っている貝を破碎し、寒風にさらして殺貝します。

作業は以下の点に留意して実施するとより効果的です。

- 越冬貝は、ほ場の短辺部が最も多く、長辺部、中央部と少なくなります。
- 越冬貝が多い場所を重点的にロータリの回転を速くし、走行速度をできる限り遅くすることで貝の破碎効果が高まります。



越冬貝のほ場内での分布  
(模式図)



土中の越冬個体

## 新規クラブ員募集中!

## 青年農業者クラブの紹介

管内の青年農業者クラブには、水稻、露地野菜、施設野菜、果樹などを栽培する青年農業者が参画しています。当課は、クラブに対して、経営上の課題解決に取り組むプロジェクト活動や、高度な栽培技術や経営感覚に優れた農業経営を学ぶ先進地視察研修等を支援しています。

大津地域青年農業者クラブ<sup>きらり</sup>季楽里は、大津市の青年農業者11名で構成されています。南びわこ青年農業者連合会は、草津市、守山市、栗東市、野洲市の青年農業者16名で構成されています。新規クラブ員も募集しており、入会の参考となるよう、令和6年度の活動を紹介します。

### プロジェクト活動

「果樹のブランド化や販売方法の検討」「野菜や水稻の収量向上」等に取り組み、課題解決につながりました。

特に、県のプロジェクト発表大会では、「スイートコーンの収量向上」の取組が、施肥や防除体系などの検討により大幅に収量向上した点が評価され、優秀賞に選ばれました。



### 先進地視察研修

大津地域青年農業者クラブ季楽里は、広島県の最大のトマト産地等を視察し、気候変動に対応した品種や新技術の導入、加工品開発での工夫などを研修されました。

南びわこ青年農業者連合会は、香川県の若手従業員教育に力を入れている経営体等を視察し、経営ビジョンを作成し改善に向けて業務を「見える化」する重要性や従業員教育の手法を研修されました。



先進経営体を視察する季楽里（上）と南びわこ青年農業者連合会（下）

このような活動を通じ、仲間づくりや県内外の青年農業者とも情報交換しながら切磋琢磨し、経営改善に取り組まれています。各クラブではさらに活発な活動を展開したいと考えており、新規クラブ員を募集しています。興味のある方は、当課までお問い合わせください。

## 滋賀県立農業大学の入学・入校生募集のお知らせ

	養成科（修業年限2年、募集定員30名）	就農科※（研修期間1年、募集定員15名）
願書受付期間	推薦：令和7年10月3日(金)～10月16日(木) 一般：令和7年11月18日(火)～12月1日(月)	一次：令和7年11月14日(金)必着 二次：令和8年1月23日(金)必着
特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>●短期大学卒業と同等に扱われる</li> <li>●在学中に多くの免許や資格が取得できる講習を受けられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就農に向け、専門分野のきめ細かい指導が受けられる</li> <li>●養成科の授業も受講でき、養成科同様に多くの資格試験の受験機会がある</li> </ul>

※令和8年度入校就農科の募集要領に変更がありました。詳細はHPをご覧ください。

農業大学校HPはこちら▶



# 農業経営のステップアップを支援します!

当課では、農業者の経営改善に向けた取組を支援しております。普及指導員が法人化や雇用等の経営に関する相談、6次産業化部門の立ち上げ等、挑戦したいことについて聞き取りし、現在の経営状況に基づいた助言を行っています。必要に応じて、以下に紹介する制度を利用してアドバイザーやプランナーを派遣し、専門的で具体的な支援を受けることもできます。各制度とも、随時申込相談を受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

## 農業経営支援アドバイザー派遣制度

制度を利用できる主な相談内容

### ◆制度の紹介◆

右図に示すような色々な経営上の問題に対して、農業分野に詳しい税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家から助言を受けられる支援制度です。

- |  |  |
|--|--|
| <b>①法人化</b> (税理士・中小企業診断士等) <ul style="list-style-type: none"> <li>●法人化すべきか(メリット・デメリット)</li> <li>●設立の手续をどうしたらよいか</li> <li>●法人へ移行する際の注意点は何か</li> </ul> | <b>②経営改善</b> (中小企業診断士等) <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の経営状況を把握したい</li> <li>●作業を効率化し生産性を向上したい</li> <li>●中期計画の立て方を教えてほしい</li> </ul>    |
| <b>③雇用・労務</b> (社会保険労務士等) <ul style="list-style-type: none"> <li>●就業規則の作成の仕方について知りたい</li> <li>●社会保険制度を整備したい</li> <li>●従業員の満足度を高め、定着させたい</li> </ul>    | <b>④経営継承</b> (税理士・中小企業診断士等) <ul style="list-style-type: none"> <li>●継承の流れ・注意点がわからない</li> <li>●継承にあたり法人化すべきか</li> <li>●第三者継承する際の注意点は何か</li> </ul> |

### ◆制度活用事例◆

令和6年度は7経営体(法人化2件、経営改善1件、雇用・労務2件、経営継承2件)が制度を利用されました。野洲市の事例では、本制度を利用して税理士と中小企業診断士との個別相談会を行い、機械や施設等の固定資産や経営権の移譲の流れについて助言を受け、令和7年3月の事業継承に繋がられました。



## 農山漁村発イノベーションプランナー派遣制度

### ◆制度の紹介◆

この制度では、自社の農産物等の地域資源を活用し、新しい商品やサービスの創出にチャレンジされる農業者に対して、コンサルタント、デザイナー等専門家を派遣し、経営改善と課題解決をサポートしています。農業者自身のニーズに沿い、新商品開発、ロゴ・パッケージ等のデザイン、販路拡大、経営分析、戦略づくり、デジタル化等、多岐にわたる分野においてアドバイスを受けることができます。令和7年度は4経営体が活用中です。



専門家(デザイナー)作成の開園PRうちわ型チラシ

### ◆制度活用事例◆

野洲市の事例では、イチゴ観光農園の開園に向けて、本制度を活用されました。まず、当課との打合せで開園までの課題を明確にし、次に、その解決に向けて専門家から支援を受けられました。具体的には、コンセプトの明確化、事業計画の作成、開園PRチラシの作成に関する助言を受けられました。その結果、構想から実行まで短期間で進めることができ、計画通り令和7年1月に開園されました。